

宮代町立小中学校の適正配置等の基本的考え方

【答 申】

平成26年12月18日

宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会

目 次

答申骨子	2
1. 審議にあたっての基本的考え方	3
2. 審議会の記録	4
3. 町立小中学校の現状と課題【資料】	6
(1) 児童生徒数の推移	6
(2) 1学級あたりの児童生徒数	7
(3) 将来人口推計	8
(4) 小中学校のあゆみ	9
(5) 通学区域	10
(6) 学校施設の老朽化	11
4. 小中学校の規模と課題【資料】	12
(1) 小中学校の適正配置に関する意識調査	14
(2) 校長インタビュー	21
(3) 教育フォーラム 2014	24
5. 宮代町の未来の教育(WGまとめ)	25
6. 基本的考え方 諮問事項の答申	32
7. 今後に向けて	33
<<資 料>>		
諮問書「宮代町立小中学校の適正規模と適正配置について」	34
宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会条例	35
審議会委員名簿	37

答 申 骨 子

当、宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会では、平成25年6月21日付け宮教推発第232号付けで宮代町立小中学校の適正配置に関する事項について諮問を受け、以降一年半余りにわたり全8回の全体会と分科会（ワーキンググループ）を経て、将来の町立小中学校のあり方についてここに提言いたします。なお、本答申に至るまでの審議会の基本姿勢、審議過程及び今後の宮代町教育委員会の取組みに対する要望等については、「5. 宮代町の未来の教育」としてまとめたので配慮いただくようお願いします。

(1) 小中学校の適正規模及び学校数

児童生徒が適切な教育環境を享受できる学校規模及び更新整備すべき学校数

基本的考え方 小中学校1校の標準規模を「12～18学級」とする

- ▼小学校の規模は1学年3学級以上あることが望ましく、少なくともクラス替の可能な1学年2学級を確保する
- ▼中学校では生徒の発達段階や活動内容を考慮すると1学年4学級が望ましい
- ▼「学校数」については、これを基本として将来の児童生徒数の動向を勘案して検討されたい

(2) 位置・通学区域

児童生徒の通学や地域のつながりに配慮した学校の位置及び通学区域の編成

基本的考え方 学校位置は「安全性」を第一とする。
また、「利便性」と「自然環境」のバランスを備えた学びの環境が望ましい

- ▼児童生徒が安全に登下校でき、尚且つ快適に学べる環境が第一
- ▼「自然環境」など、周囲の環境にも十分配慮されたい

(3) 多機能化の可能性

学校施設を核とした地域コミュニティの創造や住民福祉の向上につながる機能併設の可能性

基本的考え方 「学校」「地域」双方の活動がより発展できる仕組みとすべき

- ▼「多機能化」は、学校を核とした地域づくりに寄与するもの
- ▼そのために、構造、仕組みに十分な配慮を行うこと

1. 審議にあたっての基本的考え方

「宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会」では、宮代町教育委員会から、「宮代町立小中学校の適正規模と適正配置」について以下の三項目の諮問を受けました。

(1) 小中学校の適正規模及び学校数

児童生徒が適切な教育環境を享受できる学校規模及び更新整備すべき学校数

(2) 位置・通学区域

児童生徒の通学や地域のつながりに配慮した学校の位置及び通学区域の編成

(3) 多機能化の可能性

学校施設を核とした地域コミュニティの創造や住民福祉の向上につながる機能併設の可能性

これらの背景として、今日の人口減少、とりわけ年少者人口の減少と建物の老朽化への対応があり、将来の小中学校の適正な配置と規模に関する基本的な考え方と方策についての意見を求められたものです。

本審議会への諮問要旨のとおり、宮代町立小中学校の児童生徒の数は昭和 50 年代後半から 60 年代をピークとして年々減少が続いてきました。近年では道仏地区で行われている土地区画整理事業によりわずかながら増加に転じていますが、中長期的には少子・高齢化が進行し、断続的な増加は期待できないと予測されており、結果町の財政規模も縮小を余儀なくされている、とのことであります。

宮代町に限らず「少子・高齢化」は、わが国全体の大きな課題です。後に触れますが、児童生徒の減少は学校教育の場にも大きな影響を与えます。従って、この宮代町でもその備えと対策を行う必要があります。

特に「学校」は、そこに通う児童生徒と、その子どもたちを介して様々な人々が交流する、いわば「地域の拠点」でもあります。そして、それぞれに育まれてきた特色、伝統、歴史があります。将来、予測のとおり児童生徒数の減少と財政規模の縮小による新たな枠組み～「適正配置」が必要になった場合、むしろそれは学校と地域との関わりをより強いものとする契機となることが求められます。

今回、検討に先立ち、私たちは何よりも未来の子どもたちの学びの場がより良い方向となることを第一義にと考える点を確認しました。「子どもたちにどのような教育を提供することが必要なのか」、また「どんな環境で学んで欲しいのか」、そういった願いに重点を置きました。「少子化」だからこその教育をめざしていけると考えたのです。それをふまえた上での「適正配置」、そしてよりよい地域と学校のつながり、それが私たち審議会の原点「宮代の子どもは宮代で育てる」です。

その検討の成果が本「答申」に至ったわけですが、この「適正配置」の取組みはここからがスタートです。これまでの過程でも、意識調査やフォーラムをはじめとして地域の皆さんの声を伺ってきましたが、さらに地域の皆さんとともに考えながら進めることを期待します。

私たちも地域の一人として、共に取り組んでいきたいと思っております。

2. 審議会の記録

審議会は、平成25年6月21日（金）に第1回目の会議を開催し、以降答申までの間次のような歩みにより検討を重ねてきました。

《審議会・全体会議》

会議名	内容
第1回審議会 H25.6.21(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付、正副会長選出 ・趣旨説明（諮問内容、審議会の役割、スケジュール概要） ・基礎資料説明 （人口や学級数の推移、学校運営の課題、公共施設の更新時期等）
第2回審議議 8.9(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・検討目標、スケジュールの確認 ・町立小中学校を取巻く環境（児童生徒・学級数推移、学校規模、通学区域）の説明 ・先進地視察について、意識調査について（継続審議） ・ワーキンググループ設置 （「学校教育」「教育環境」「広報」の3グループによる課題研究）
第3回審議会 10.15(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループ報告 宮代町立小中学校の取組みと課題（学校教育WG） 審議会視察研修（教育環境WG）茨城県「稲敷市」、「牛久市」 審議会広報（広報WG）
第4回審議会 11.19(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・視察研修（茨城県稲敷市、牛久市） 学校の再編統合及び、施設の地域開放事例の研究
第5回審議会 H26.1.27(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・視察報告と意見交換 ・ワーキンググループ報告「宮代町の教育の未来を考える」 ・意識調査の実施について
第6回会議 5.9(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・意識調査結果について ・今後の審議会運営について（審議会の進め方について確認）
第7回会議 9.19(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会答申書の構成について ・「宮代町の未来の教育」について
第8回会議 11.18(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮代町の未来の教育」について ・審議会答申書について

《ワーキンググループ（WG）会議》

諮問事項の「適正配置」について幅広く検討を行うため、「学校教育」「教育環境」「広報」の3つのグループに分かれて活動しました。



会議名	内容
学校教育 WG ① 9.1(日)	・各小中学校の特徴や良いところ、課題などの意見交換
広報 WG ① 9.10(火)	・審議会広報紙の検討
教育環境 WG ① 9.19(木)	・視察研修候補地の検討
学校教育 WG② 12.14(土)	・遺したい宮代教育 ・課題の抽出
広報 WG② 12.24(火)	・審議会広報紙の検討 ・意識調査骨子の検討
学校教育 WG③ 1.27(月)	・遺したい宮代教育 ・課題の話し合い（前回から継続）
広報 WG③ 5.26(月)	・教育フォーラムの企画
教育環境 WG② 6.5(木)	・「学校配置」「多機能化」の検討
学校教育 WG④ 6.15(日)	・教育フォーラムの企画 ・グループテーマのまとめ
広報 WG④ 6.23(月)	・教育フォーラムの企画
教育環境 WG③ 7.8(火)	・「学校配置」「多機能化」のまとめ
広報 WG⑤ 7.28(月)	・教育フォーラムの企画
学校教育 WG⑤ 10.13(月)	・「宮代町の未来の教育」のまとめ
広報 WG⑥ 10.17(火)	・「答申書」の検討
広報 WG⑦ 11.5(水)	・教育フォーラムの総括 ・「答申書」の検討

3. 町立小中学校の現状と課題【資料】

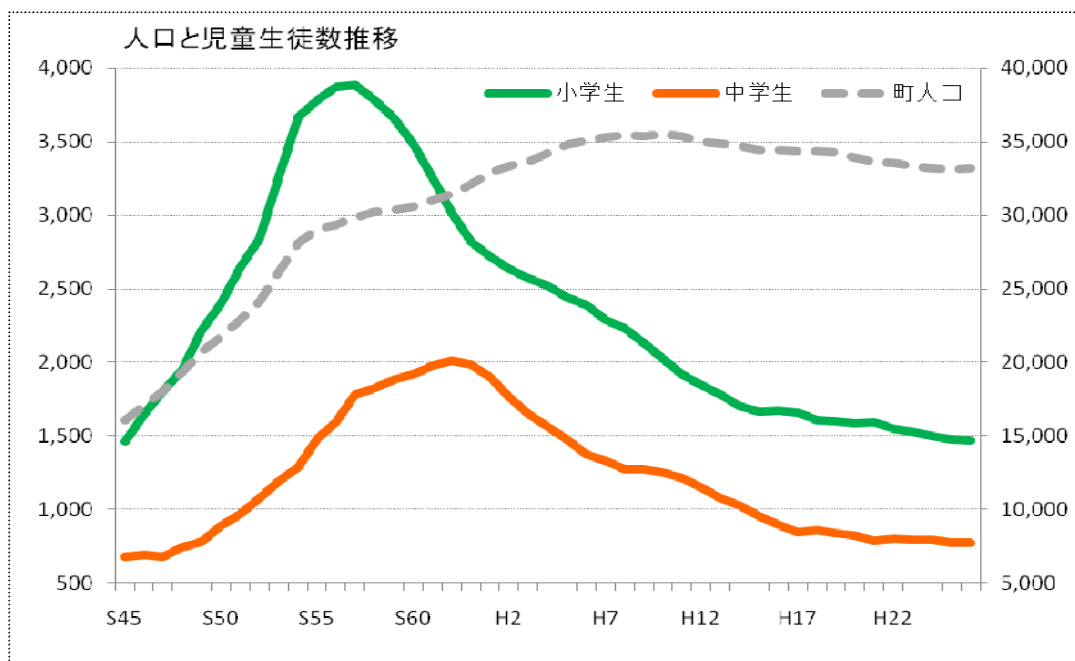
諮問事項の背景、趣旨となる「児童生徒数の減少」と「学校施設の老朽化」について、各種データにより検証を行いました。

(1) 児童生徒数の推移

首都東京から 40km 圏に位置する宮代町では、通勤・通学の利便性から昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて東武鉄道 3 駅を中心とした民間開発が行われた結果、人口が大幅に増加しました。これに伴い子どもの数も増加が続き、ピーク時の児童生徒の数は小学校では 3,886 人（昭和 57 年）、中学校では 2,018 人（昭和 62 年）までになりました。

しかしながら、その後は年々減少が続き、現在ではこの半分以下、人口が急増する前の昭和 45 年当時とほぼ同じ規模となっています。

「少子高齢化」と言われる今日ですが、町全体の人口の減少割合に比べて児童生徒数の減少は急激です。町の総人口は、児童生徒の数が減少する中でも平成 10 年までは増加が続きましたが、児童生徒の数は昭和 60 年代を境に急激に落ち込んでいることが分かります。



	昭和 45 年	昭和 57 年	昭和 62 年	平成 26 年
小学生	1,460 人	3,886 人		1,471 人
中学生	681		2,018 人	775
合計	2,141 人	約 5,900 人		2,246 人

(2)1学級あたりの児童生徒数

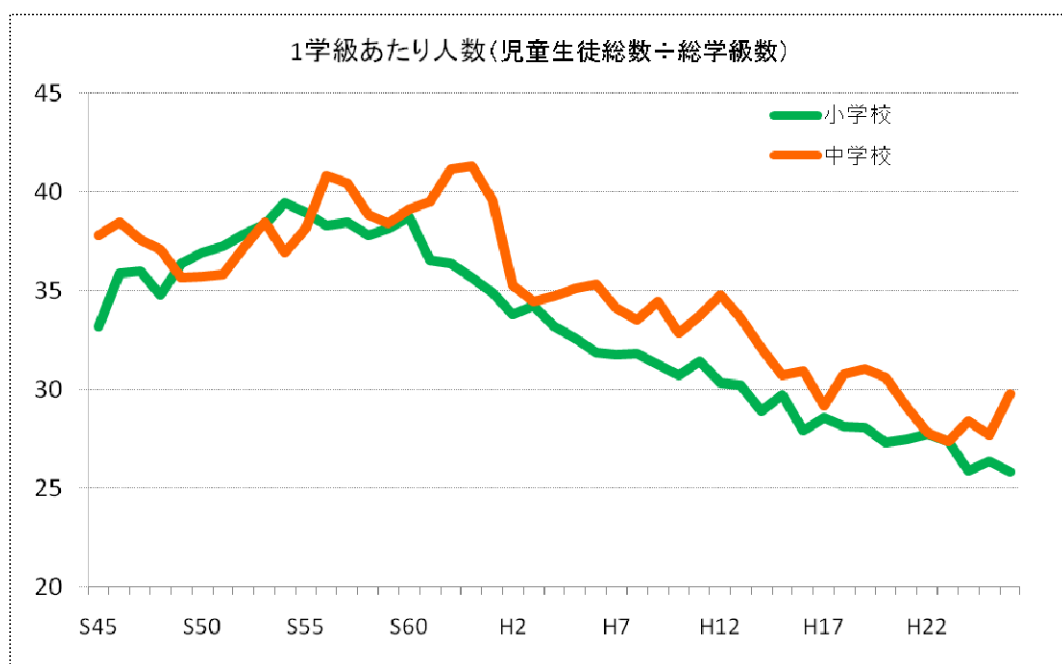
小中学校の1学級あたりの児童生徒数は「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」により定められています。かつては「1学級50人（S38まで）」だった人数が、その後「45人（S39～55）」⇒「40人（S56～）」へと改定されて今日に至っています。

さらに、平成17年度から小学1・2年生は「35名」、中学1年生は「38名」での編成として弾力的に運用されています。

また、国（文部科学省）では「少人数教育の実現」を柱として1学級あたり的人数を少人数化（30～35人）するとの方針を掲げていますが、そのためには相応の教員数を確保する必要があり、財源の関係などから実現には至っていません。

なお、宮代町では「少人数指導」として、1クラスの人数が概ね30人以下となるよう、町単独で非常勤講師を雇用、配置しています。

下のグラフは各年の町の児童生徒総数を総学級数で除したもの（平均値）です。学級数は各学年の児童生徒数で決定されますが、全体として1学級あたり的人数が減少していることが分かります。



《学年人数とクラス人数の関係》 学年人数により最大20人の差が生じる場合があります。

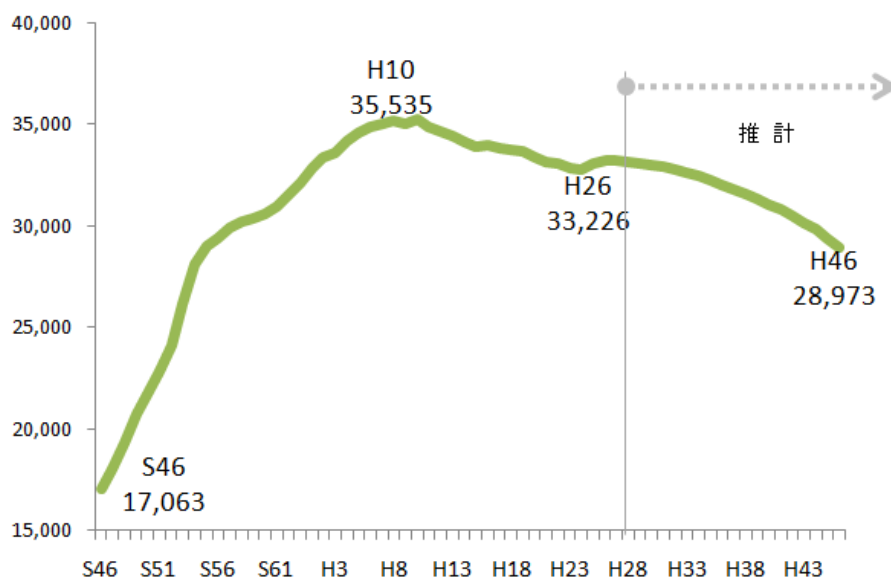
学年人数	40人	41人	81人	121人
クラス数	1クラス	2クラス	3クラス	4クラス
1組	40人	21人	27人	31人
2組		20人	27人	30人
3組			27人	30人
4組				30人

(3) 将来人口推計 ～児童生徒数の減少

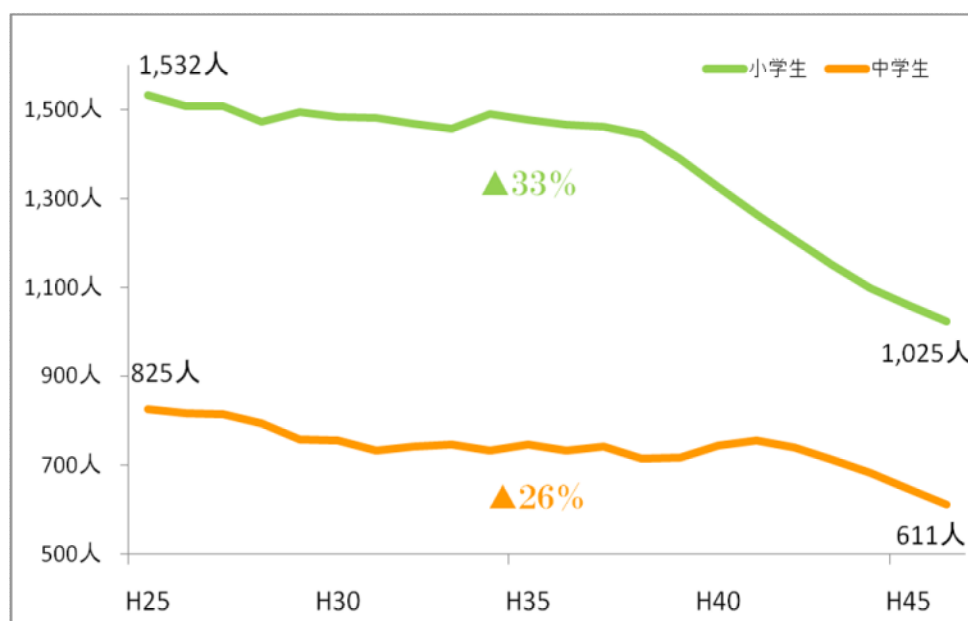
宮代町の人口は、昭和40年代から50年代にかけて急増し、平成10年にピークを迎えました。その後は減少が続き、現在は約33,000人となっています。

平成24年頃からは、主に道仏地区で進められている土地区画整理事業により増加が見られますが、こうした開発による人口増を加味して、平成46年までの20年間の人口を「コーホート法」を用いて推計したのが右の推計です。

この推計では、20年後の町人口を現在より約4,000人（約12%）程度減少すると見込んでいます。



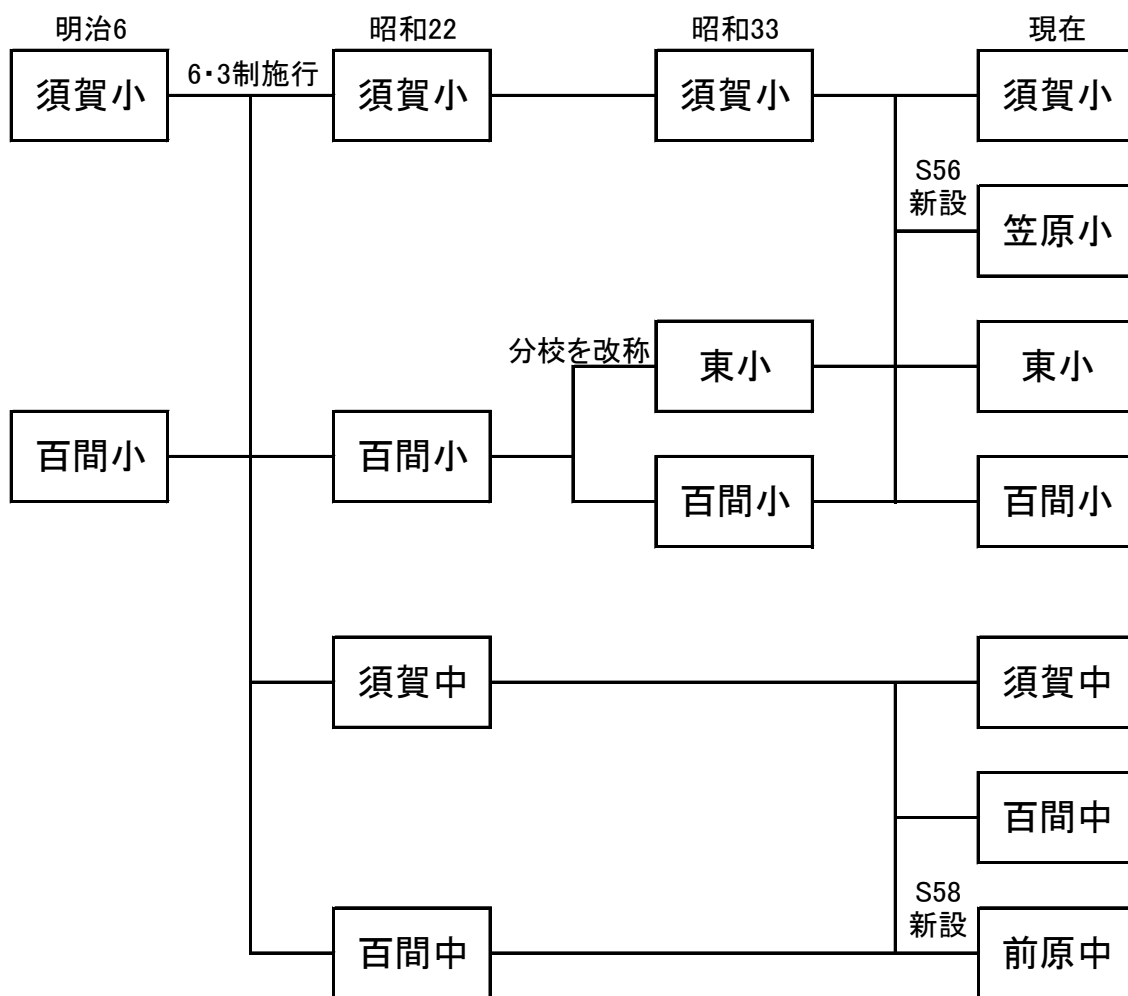
このうち、小中学生に相当する「7～15歳」の人口は、町全体の人口より減少が著しくなると推計されており、平成46年までの推計では、小学生で▲33%、中学生▲26%の減少が見込まれています。



(4)小中学校のあゆみ

現在、宮代町には小学校4校、中学校3校の合計7校の町立小中学校が設置されています。各小中学校の成り立ちは下の図のとおりです。人口の増加を受けて東小学校（昭和33）、笠原小学校（昭和56年）、前原中学校（昭和58年）がそれぞれ新設されて今日に至っています。

〔小・中学校のあゆみ〕



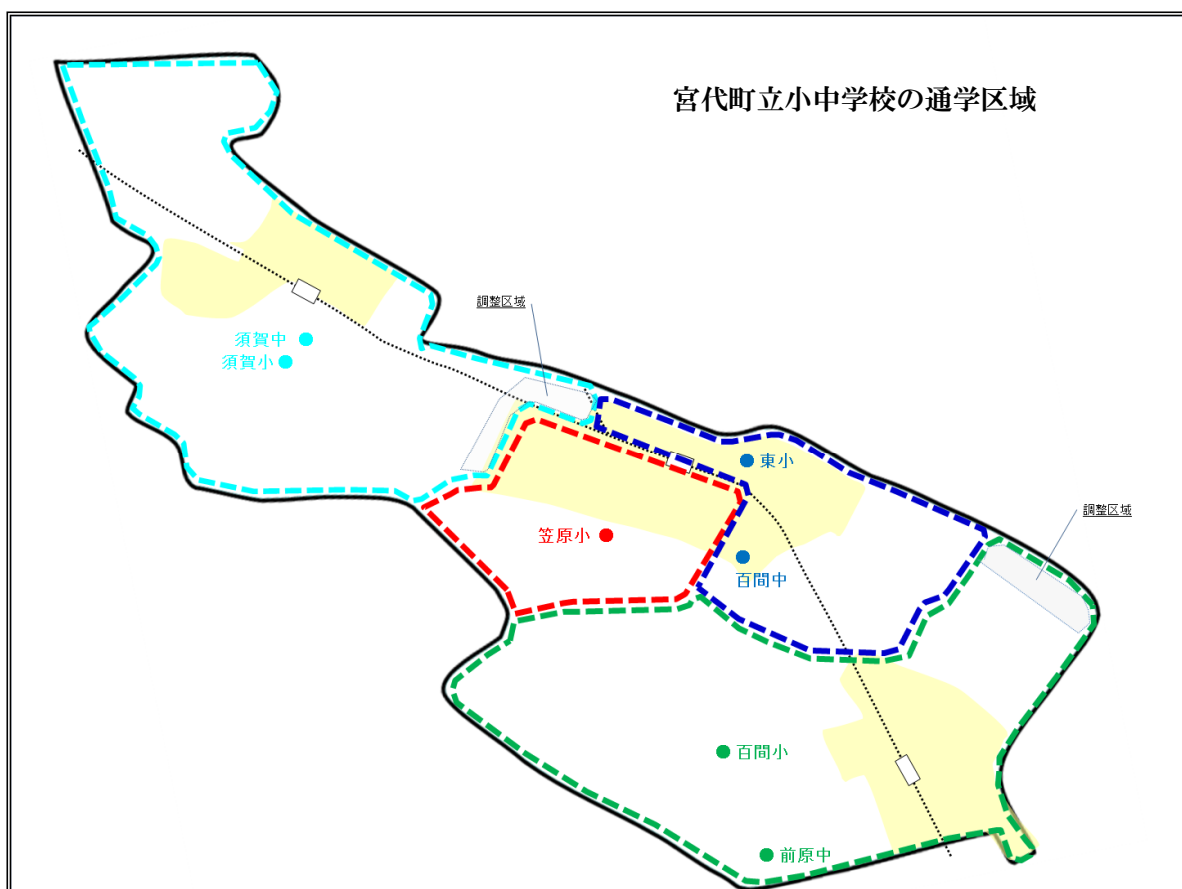
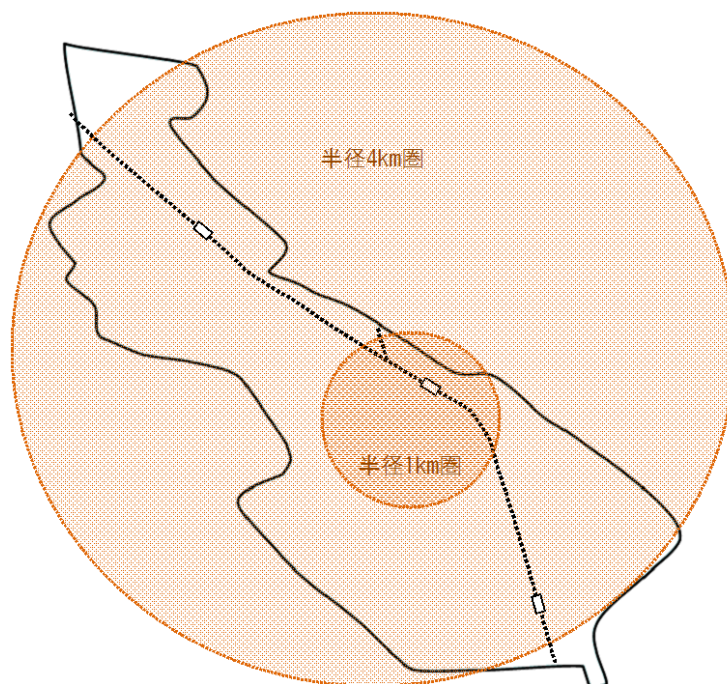
(5)通学区域

小中学校の通学区域は「義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令」により「小学校4km」「中学校6km」が上限とされています。

宮代町では通学区域の自由選択制（平成15年4月～）を採っているため、通学区域外から通う児童生徒の中にはこれを超えるケースもありますが、指定の通学区域内にあっては、地理上前出「施行令」の上限内に収まっています。

平成26年2月に実施された意識調査では、小学生の大半が「2km以内」、中学生では「3km以内」とのことです。

(→P16 参照)



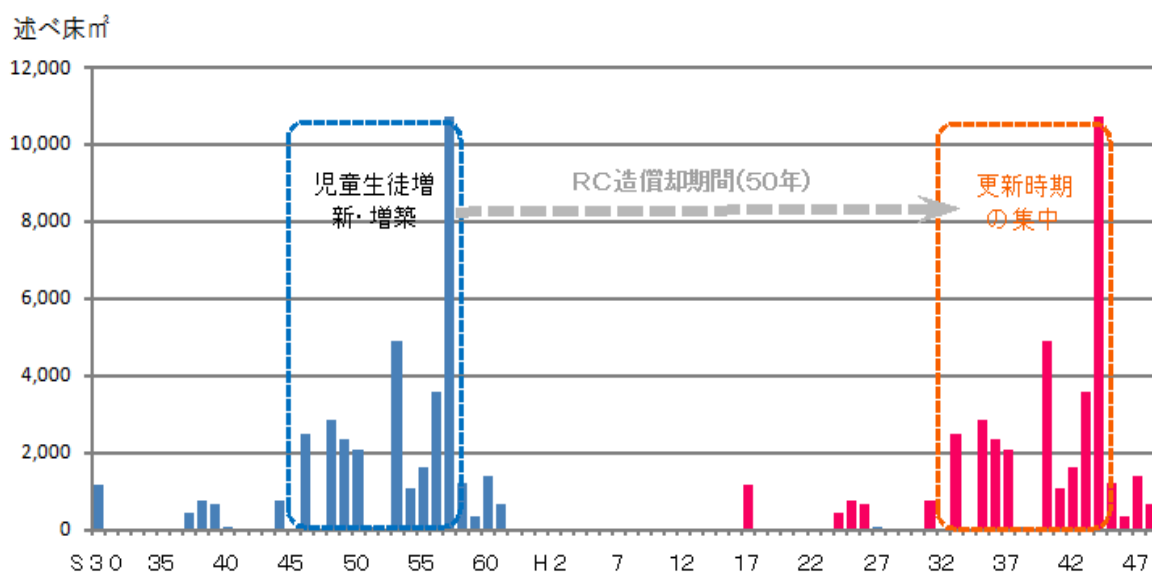
(6)学校施設の老朽化

宮代町の小中学校の RC 校舎のうち建築年数が最も古いものは昭和 37 年（須賀小学校の一部）です。また、新しい校舎は新設された「笠原小学校（S56）」「前原中学校（S58）」の 2 校です。

宮代町の小中学校では、現在の耐震基準に替わった昭和 56 年以前のものも含めていずれの校舎とも耐震補強を終えています。最後に建設された 2 校についても既に建築後 30 年以上経ているため、老朽化による修繕が多くなっています。

更に人口急増時代に限られた敷地内での増築を重ねてきたため、動線の交錯や棟数がおおいなど管理、利用上の不便さもあるようです。

なお、小中学校の施設（校舎、校庭）は、児童生徒数に応じて面積基準（学校教育法第 3 条、文部科学省令）が定められています。このため、建設する際にはその先の児童生徒数の動向にも十分注意して実施する必要があります。



4. 小中学校の規模と課題【資料】

義務教育としての小中学校では、児童生徒がある程度の集団で人とのかかわりを通じて互いに切磋琢磨し、主体性や社会性、思いやりの心を育てる環境が求められます。

このため、公立小中学校の適正規模は「学校教育法施行規則」により「12 学級～18 学級以下」を基準としています。これを小中学校にそれぞれ置き換えると、1 学年あたり、小学校では「2～3 学級」、中学校では「4～6 学級」の規模となります。

また、「公立小中学校の国庫負担事業認定申請手引き」では学校の分類を 11 学級以下を「小規模校」、19 学級以上を「大規模校」と区分しています。

ここでは、一般的に言われる「小規模校」「大規模校」の特徴についてまとめました。

〔小規模校(11学級以下)〕

児童生徒・教職員保護者を含めて互いの結びつきが深くなり児童生徒の個性や能力に応じた丁寧な指導や家庭的な人間形成をしやすいというメリットがある、とされています。

その反面、少人数であるため、人間関係や互いの評価が固定されやすく、いじめなどの問題が生じた場合に後年まで影響が残りやすいことが挙げられています。

学習面においても評価が固定されやすく学習意欲や競争心（切磋琢磨）に問題が生じやすい、選択教科や部活動などの選択肢の幅が狭いなどのデメリットが挙げられています。

さらに、学校運営の面においても教員の配置数が少なくなるため、現実に学年研修や校務分掌などの面で教員に無理がかかる状況にあり、その結果教育を受ける子ども達にも影響が生じることが考えられます。

〔大規模校(19学級以上)〕

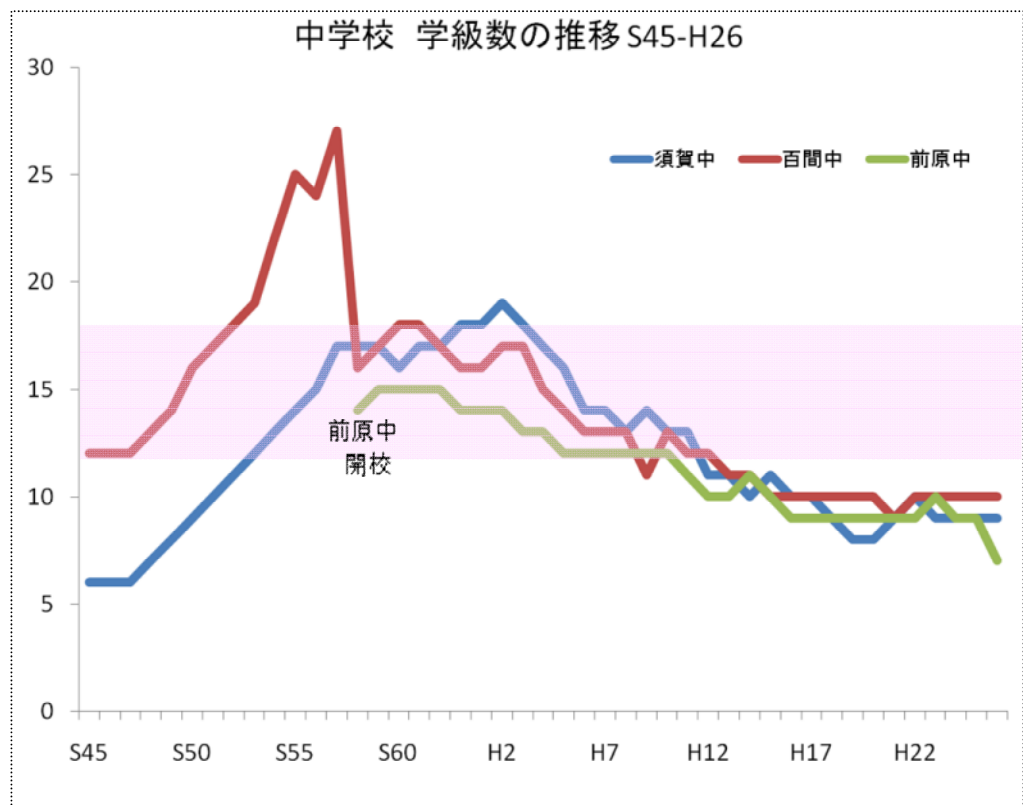
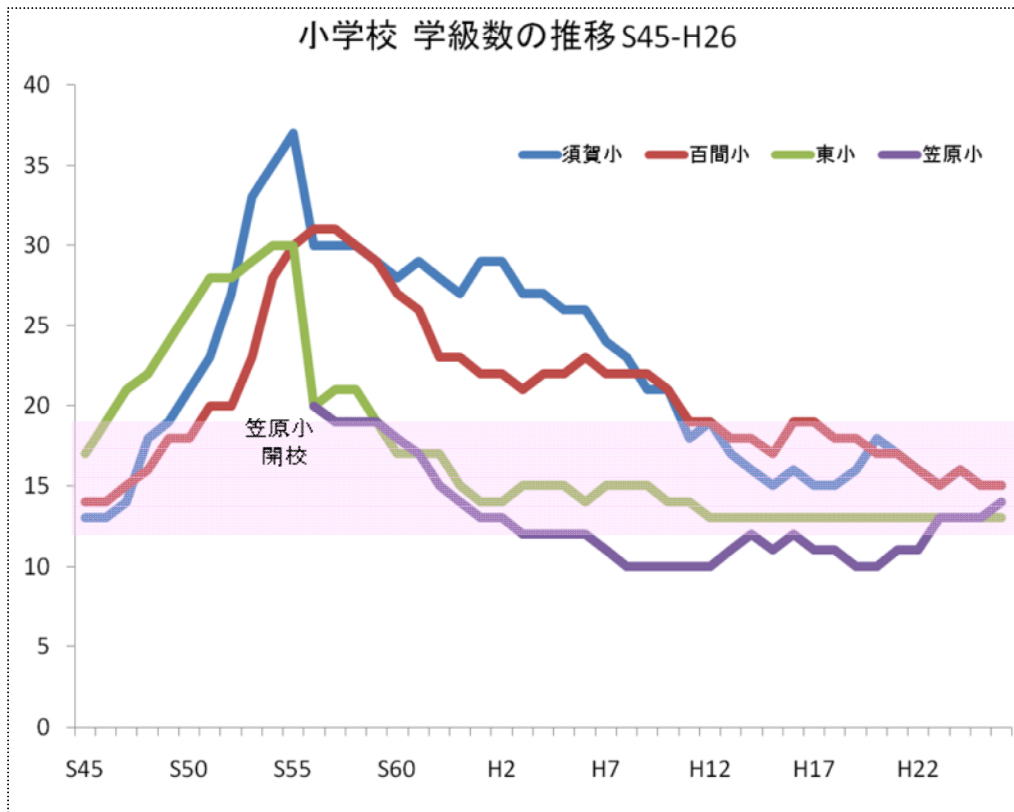
多様なクラス替えができることによって新たな価値観や人間関係の形成に寄与し学習意欲や競争心（切磋琢磨）を活発にするなどのメリットが言われています。

また、選択教科や部活動などで選択肢が広がるなど、小規模校のデメリットとは反対の関係でメリットがあります。

その反面、学校として一体感を持ちにくいことや、施設利用に制約が生じるなどのデメリットが挙げられます。生活や進路などに関する生徒指導の面で個々の生徒の状況に応じた対応が求められる中学校では十分に目が行き届くにくいという面もあります。

以上は、一般論として言われる「小規模校」「大規模校」のメリット、デメリットです。以降、宮代町における影響や課題について、学校現場や保護者からの声について聞き取りや意識調査を実施しました。

資料：宮代町の小中学校の学級数と国基準(12～18学級)



(1)「小中学校の適正配置に関する意識調査」(平成 26 年 2 月 教育委員会実施)

町教育委員会では、「町立小中学校の適正配置」について関係する皆さんの考えを把握、確認するための意識調査を実施しました。

今回の意識調査では、各学校の児童生徒を介しての配布・回収により全体で9割を超える回答が得られています。

■期 間：平成 26 年 2 月 12 日（水）から 2 月 20 日（木）

■回収状況：下表のとおり

	保 護 者			教 職 員		
	配 布 (家庭数)	回 収	回 収 率	配 布	回 収	回 収 率
小 学 校	1,141 件	1,070 件	93.8%	100 件	98 件	98.0%
中 学 校	718 件	617 件	85.9%	69 件	68 件	98.6%
合 計	1,859 件	1,687 件	90.7%	169 件	166 件	98.2%

【通学路について】

通学路については、通学距離と時間の「現在」と「上限」について尋ねています。

通学の上限と考える「距離」については若干分散が見られましたが、「通学時間」については小中学生保護者ともに「30分以内」に回答が集中しています。

通学路に求められることと合わせると、「安全面」「30分以内」が配慮事項とまとめられます。

《通学距離の「現在」「上限」》

小学生	現在	上限	中学生	現在	上限
500m未満	15%	0.3%	1km未満	32%	2%
500m～1km未満	31%	13%	1km～2km未満	37%	20%
1km～1.5km未満	25%	24%	2km～3km未満	22%	29%
1.5km～2km未満	17%	31%	3km～4km未満	6%	21%
2km～2.5km未満	7%	15%	4km～5km未満	1%	14%
2.5km～3km未満	4%	15%	5km～6km未満	1%	12%
3km以上	2%	2%	6km以上	1%	2%

《通学時間の「現在」「上限」》

	小学生		中学生	
	現在	上限	現在	上限
10分以内	26%	2%	30%	2%
20分以内	36%	24%	58%	26%
30分以内	24%	59%	10%	48%
40分以内	11%	4%	2%	18%
50分以内	3%	7%	0%	4%
60分以内	0%	4%	0%	3%
60分超	0%	0%	0%	0%

《通学路に求められること》

選択項目	小学生	中学生
道路交通環境や、災害時を考慮して安全面に配慮する	48.0%	48.0%
学校までの通学距離があまり遠距離にならないよう配慮する	38.0%	35.0%
自治会や祭りなどの地域活動のつながりに配慮する	1.0%	1.0%
駅など公共的施設の配置に配慮する	2.0%	2.0%
一部に集中しないように、地域間、学校間のバランスに配慮する	11.0%	13.0%
その他	1.0%	1.0%

【児童生徒数減少の影響について】

児童生徒数の減少による課題とされる事項について、保護者、教職員の皆さんの持つ印象を確認しています。

保護者の回答で「そう思う」「やや思う」と回答されたもののうち、特に多かったのは、「④子どもたちの関係や役割の固定化」、「⑥保護者の役割・負担増」、「⑨クラブ活動、部活動の選択」の3項目でした。一方、教職員では「①仲間との交流、切磋琢磨」「②学校行事の取組み」「④子どもたちの関係や役割の固定化」、「⑤⑧教職員数の減による影響」、「⑨クラブ活動、部活動の選択」に回答が集まりました。

①仲間との交流により切磋琢磨したり、刺激し合う機会が少なく、競争心や社会性が育ち難くなる

選択項目	小学生		中学生	
	保護者	教職員	保護者	教職員
そう思う	17%	15%	20%	22%
やや思う	33%	40%	35%	46%
どちらとも言えない	30%	28%	29%	16%
そう思わない	20%	17%	16%	16%

②運動会の種目や音楽の合奏、合唱など、集団での活動への取組にくくなり、迫りに欠ける

選択項目	小学生		中学生	
	保護者	教職員	保護者	教職員
そう思う	18%	13%	22%	19%
やや思う	33%	44%	38%	41%
どちらとも言えない	24%	22%	21%	21%
そう思わない	25%	21%	19%	19%

③多くの友達の見かたや考え方に触れながら学習を進めたりすることがしにくくなる

選択項目	小学生		中学生	
	保護者	教職員	保護者	教職員
そう思う	18%	13%	22%	19%
やや思う	33%	44%	38%	41%
どちらとも言えない	24%	22%	21%	21%
そう思わない	25%	21%	19%	19%

④限られた集団で育つため、子どもたちの関係や集団の中での役割、位置が固定化される

選択項目	小学生		中学生	
	保護者	教職員	保護者	教職員
そう思う	24%	22%	26%	22%
やや思う	36%	57%	41%	57%
どちらとも言えない	25%	14%	25%	13%
そう思わない	15%	7%	8%	8%

⑤先生の数が少ないため、校務に追われ子どもたちとふれあう時間が減る

選択項目	小学生		中学生	
	保護者	教職員	保護者	教職員
そう思う	15%	44%	17%	47%
やや思う	31%	30%	35%	30%
どちらとも言えない	38%	19%	36%	7%
そう思わない	16%	1%	12%	3%

⑥PTAや子ども会などの活動で、保護者の役割・負担が増える

選択項目	小学生		中学生	
	保護者	教職員	保護者	教職員
そう思う	40%	16%	32%	18%
やや思う	35%	47%	35%	39%
どちらとも言えない	19%	31%	26%	39%
そう思わない	6%	6%	7%	4%

⑦保護者同士の交流機会が減少し、子育ての意見交換や情報を得たりすることが難しくなる

選択項目	小学生		中学生	
	保護者	教職員	保護者	教職員
そう思う	6%	11%	6%	8%
やや思う	18%	36%	24%	38%
どちらとも言えない	43%	41%	44%	38%
そう思わない	33%	12%	26%	16%

⑧学級数の減少により先生の数が減るため学校運営が難しくなる

選択項目	小学生		中学生	
	保護者	教職員	保護者	教職員
そう思う	13%	31%	14%	47%
やや思う	31%	30%	30%	30%
どちらとも言えない	43%	23%	40%	10%
そう思わない	13%	7%	11%	3%

⑨クラブ活動の種類が少なくなったり、活動内容が縮小したりする

選択項目	小学生		中学生	
	保護者	教職員	保護者	教職員
そう思う	45%	33%	58%	69%
やや思う	36%	30%	32%	30%
どちらとも言えない	14%	10%	7%	6%
そう思わない	5%	2%	3%	1%

【児童生徒数・学級数について】

「望ましい学校・学級規模」についての集計です。

「1学級あたり児童生徒数」では「小学校 26～30 人程度」、「中学校 26～35 人程度」に回答が集まっています。これらは、現在の宮代町の小中学校の総平均「小学校約 28 人／中学校約 32 人」と近似していますが、8 ページ下段の表にあるように1学級あたりの児童生徒数は、学年の人数により約 20 人の幅が生じます。この数を市町村で調整するためには「非常勤講師」の配置など独自の取組みが必要とのことです。

《1学級の児童生徒数》

選択項目	小学生		中学生	
	保護者	教職員	保護者	教職員
20人以下	4%	3%	2%	0%
21～25人	31%	41%	16%	0%
26～30人	47%	53%	46%	12%
31～35人	15%	3%	31%	58%
36～40人	3%	0%	5%	30%

「1学年あたり学級数」は、「小学校 3 学級」「中学校 3～4 学級」に回答が集まりました。なお、「1学級（単学級）」との回答はありませんでした。

《1学年の学級数》

選択項目	小学生		中学生	
	保護者	教職員	保護者	教職員
1学級	0%	0%	0%	0%
2学級	13%	10%	1%	0%
3学級	68%	83%	52%	10%
4学級	12%	7%	25%	50%
5学級	5%	0%	17%	27%
6学級	1%	0%	4%	13%
その他	1%	0%	1%	0%

その理由として挙げられたのは「クラス替によるたくさんの友達との交流」、「いろいろな役割の経験」、「互いの高め合い」という回答です。程度の差はあるにしても、相応の人数、規模の中で学ばせたいというのが全体の希望であると考えられます。

《「学級数」の選択理由》

選択項目	小学校	中学校	教職員
同じ友だちとずっと一緒に過ごせる	64件	35件	1件
クラス替で、たくさんの友達とふれ合える 相性が合わない場合に環境を変えられる	719件	376件	120件
いろいろな役割を経験し、協調性を養う 機会に恵まれる	468件	259件	54件
学校全体に活気がある、学校行事が盛大になる	245件	178件	56件
他の学級との交流や競争で、互いを高めあえる 機会がある	365件	199件	72件
クラブ活動や教科選択の幅が広がる	118件	125件	13件
その他	33件	7件	4件

【施設について】

小中学校に必要な「施設・設備」に関する問いです。暑さ対策としての「エアコン」、衛生面の「トイレ」、安全面「セキュリティ」の三つは小中学校ともに共通課題のようです。

《整備して欲しい施設・設備》

選択項目	小学生		中学生	
	保護者	教職員	保護者	教職員
冷暖房設備	25%	20%	27%	28%
セキュリティ対策	21%	10%	19%	10%
図書・資料	9%	14%	9%	7%
トイレなど衛生設備	26%	24%	22%	19%
省エネ設備	3%	2%	3%	3%
視聴覚設備	1%	5%	1%	6%
体育施設	6%	7%	8%	8%
パソコンとネットワーク環境	9%	17%	11%	17%
その他	1%	1%	1%	1%

【多機能化について】

今回、町教育委員会から諮問された事項のひとつ、「多機能化」に関する項目です。

宮代町では、現在も各小学校に「学童保育所」が、また笠原小学校では「陽だまりサロン」「すだちの家」が併設されており、他の施設、利用者との共存が図られています。

このためか、「多機能化」そのものについては9割近くの方が理解を示されていることが分かりました。また、その機能については「子どものための施設」を望む声が多くありました。

その一方で「良くない」の理由として「学習環境優先」「児童生徒の安全」などが挙げられています。

「多機能化」には、様々な可能性があります。実践するためにはこれらに配慮する必要があります。

《学校施設の多機能化》

選択項目	小学校	中学校
良いと思う	55.0%	51.0%
施設による	43.0%	47.0%
良くない	2.0%	2.0%

《多機能化に相応しい施設》

選択項目	小学校	中学校
福祉サービスのための施設 (交流サロン、高齢者施設、障がい者施設 など)	21.0%	25.0%
地域の子どものための施設 (児童館、学童保育、保育園 など)	57.0%	42.0%
地域のコミュニティや生涯学習のための施設 (公民館、図書館 など)	20.0%	31.0%
その他	2.0%	2.0%

(2)「校長インタビュー」(平成 25 年 5 月事務局実施)

小中学校の望ましい規模を検討するためには、教育活動や学校運営面など様々な観点から検証し、子どもたちにとって教育効果が十分得られる環境を把握する必要があります。

そこで、現在の宮代町の小中学校における課題等について、主に「児童生徒数」と「学校施設」の二つのテーマに基づいて各小中学校の学校長から聞き取りによるインタビューが実施されました。

校長インタビューまとめ

1. 児童生徒数の減少・学校の小規模化について

(1) 教育環境に生じた変化

人間関係の固定化が心配されています (小中共通)

互いに切磋琢磨する機会が少なくなり、「運動は〇〇くん」「勉強は△△ちゃん」など、子どもの立場が固定化しやすい傾向があります。

単学級の場合「人間関係がこじれた場合でもクラス替えができない」という課題もあります。保護者同士の関係についても同様のことが言えるようです。

先生の数が減っています (小中共通)

先生数は「クラス数」に応じて決められるため、児童生徒数の減少に応じて少なくなります。この結果、学校管理の負担が増え、子どもたちとの活動に影響が生じる心配があります。

- ・全教科の担任の確保が難しい (中学校)
- ・先生同士の協力、相談する機会も減少
- ・啓発、研修機会への参加が制限
- ・行事や部活動に制約
- ・ひとりの先生が、複数の校務を兼任

部活動の種類、活動が限られています (中学校)

生徒数に加えて、教職員 (顧問) の数も減少しているため、部活動の種類も限定され、生徒、保護者のニーズに応え切れれていません。

(2) 学校の規模 (クラス数) について

小学校

1 学年に複数の学級があれば、行事の相互連携、協力・相談ができます。また「単学級」で心配される「人間関係がこじれた場合でもクラス替えができない」等の問題や、教員が 1 人 1 学年で運営することの不安も解消されます。

中学校

中学校の 1 学年あたりのクラス数は「4～6 クラス」が理想で、特に主要 5 教科や保健体育の教科担当の複数配置を考えると「6」、偶数が望ましいようです。少なくとも「1 2 クラスは欲しい」との声が聞かれました。

(3) 1クラスあたりの児童・生徒数について

小学校

児童一人ひとりに目が届き、かつグループ学習や体育のいろいろな競技にも対応でき、活性化という点でも望ましい人数は「30人程度」とのことです。

子どもの体格も良くなってきているため、現行基準「40人」では多いようです。また、子ども達が集団で育つ環境としては「20人以下」では難しい面があるそうです。

中学校

小学校同様の考え方ですが、子どもの成熟度や活動内容を考慮すると、小学校より少し多めの人数が望ましいようです。内訳の例として「6人のグループ×5班」というご意見もありました。

(4) その他 少人数対策

現在行われている取り組みとして、「地域と一緒に運動会（白岡市大山小）」を行ったり、あるいは「複式学級」などの方法があるそうです。また、子ども達に様々な経験を積ませる手立てとして、綱引大会など校外の活動にも積極的に取り組むことも行われています。

2. 学校施設

(1) 校舎のづくり

現在は・・・

- ・老朽化により修繕箇所が増加・増築を重ねたため「動線」が複雑、使い勝手が良くなり、危険なケースもあるようです。
- ・学校の音や校庭の砂ぼこりなど周辺住宅との共存が難しい場合も報告されています。

これからは・・・

- ①「安全管理」 管理しやすい建物構造、避難経路にも配慮を
- ②「ゆとりある教室」 教科書、机の大判化に対応
- ③「スペースの工夫」 廊下側の壁をなくす、1学年程度で集会できるスペースなど
- ④「立地条件」 南向きの玄関（植物の生育良好、降雪後の管理も容易）
子どもたちが体を動かせる環境（学校周辺の環境）
- ⑤「素材」 木の温もり、じゅうたんフロア など

(2) 設備・備品

- ・冷暖房設備・校内のネットワーク、パソコン
- ・視聴覚設備
- ・課題追求のための学習室（情報活用室）の設置
図書館、パソコン、プリンター、コピー等の情報収集・情報発信ができる設備
- ・職員室～教室間の連絡システム（インターホン等）
- ・灯油供給のシステム
- ・軽量、かつ使い勝手が良い机

(3) その他

スペースの柔軟性が必要

- ・児童生徒数の変動に対応できる、柔軟な施設が望ましい
- ・特別教室は、学習指導要領の改定で必要になる場合もある
- ・グラウンドの砂ぼこり対策として「グリーンコート（川砂）」の活用もある（春日部江戸川中）

3. 多機能化の可能性と配慮事項

多機能化の可能性

- ・ひだまりサロン（笠原小）では、子どもたちが様々な体験を享受できている
- ・笠原小のように、他の機能が入っているのは良いこと
- ・図書館機能があれば、図書の充実と司書の活用が図れる

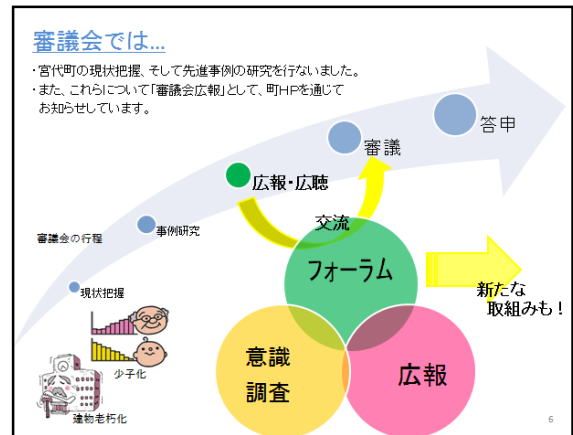
配慮すべきこと

- ・児童生徒の安全確保のために他の機能との区分が必要
- ・光熱水費
地域での学校利用がある場合光熱水費が課題
学校運営に支障がないような仕組みとして欲しい

(3) 教育フォーラム 2014「宮代町の教育の未来を考える」(平成 26 年 8 月 30 日)

審議会での議論が進む中で、「各小中学校」と「地域」のつながりがテーマのひとつとなってきました。

宮代町では、今後の児童生徒数の減少と、学校施設の建て替え時期への備えとして、「小中学校の適正配置」に取り組んでいます。この取り組みでは、やがて訪れる学校の建て替えに合わせて、次の世代のニーズ、それから量に合わせた施設、より良い、そして新しい機能へ転換を図るということ、更にはこの取り組みを通して、地域が今よりもっと元気になれるようにするということが目的として掲げられています。



学校は、子どもたちが勉強する教育の場として、重要でなくてはならない施設です。そして、その子どもたちを介して、保護者、それからさまざまな地域の人々が関わっている施設でもあります。この学校が子どもたちの学びの環境として、さらに地域の核として、地域の活力を生み出す拠点としていけたら…。その思いがフォーラムのサブテーマである「宮代町の子どもは宮代みんなで育てる」となりました。

そのためには、何よりもその「思い」を地域の皆さんと共有し、町民全ての方々のかけがえのない大切な、そして大きな家族として、このテーマを一緒に考えていくために、最初の出会いの場としてフォーラム開催に至りました。

テーマ「宮代町の教育の未来を考える」 ～宮代町の子どもは宮代みんなで育てる	
第1部	趣旨説明と経過報告 適正配置の目的と審議会での検討経過の報告
第2部	基調講演「グローバル時代の学校づくり・地域づくり」 共栄大学教育学部長 藤田英典教授
第3部	パネルディスカッションと意見交流会 会場の皆さんとの意見交換

フォーラム第2部基調講演では、共栄大学教育学部長である藤田英典教授から「グローバル化時代の学校づくり・地域づくり」と題して、今日の学校教育が抱える問題点を始めとして、「これからの学校づくりの指針」として進むべき途を示していただきました。

その中の「地域に根ざした学校づくり」は、正に私たち審議会がテーマとして求めた内容に他なりません。

5. 宮代町の未来の教育

【宮代町の子どもは宮代みんなで育てる】 宮代町らしい教育の取組みを ～豊かな学校文化の創造

「1. 審議にあたっての基本的考え方」にも述べたとおり、当審議会では、宮代町教育委員会からの諮問事項に対する答申を審議する際に、常に未来の宮代町の教育をよりよいものにするように様々な観点から検討を重ねてきました。審議会や各ワーキンググループ、フォーラムの中で検討され、確認されてきた宮代町の教育の未来地図をここにまとめて示します。

(1) 豊かな学力を育てる教育

① 21世紀のグローバル社会に対応できる教育

グローバル社会が進展する中で、これからはますます、考え方や文化が異なる人たちと協同しながら新しい時代を切り開いていく力が求められます。だから学力も、基本から積み上げていく系統的な学力と、考えたり探究したりする問題解決型学力の両方の力が必要になります。小学校であっても「みんな同じだよね」という見方と「違いがあるよね」という見方の二つの視点で見られるなど、多様な視点を育てることが大事になります。

未来の宮代町は、これらの課題を達成できるように、町全体が学校教育に協力していることでしょう。教職員は、同じ願いを共有する仲間です。宮代の人たちがそれぞれ自分の得意なことで力を発揮して協力しやすい仕組みがたくさん用意されています。

そして、宮代町で育つすべての子どもたちは、一人ひとりの夢と誇りを大切にそれぞれ独自の持つ多様な良さを伸ばす宮代の教育の中で、その子らしい力をつけ、やがて自分たちの受けて来た教育に誇りを持つことでしょう。

宮代町のこれまでの教育の良さ、強みを活かしつつ、さらに充実発展させていくことで、町の小中学校を卒業した子どもたちが、やがて社会に出て、改めて「宮代の教育が素晴らしかった」と思えるような教育の良さを実現していけると思います。

② 宮代の町とともに育つ子どもたち

子どもは、町を活性化していく原動力になる存在です。宮代町には、豊かな文化と人材と自然があります。宮代町は子どもたちとともに、町の良さを継承、発展させる活動に取り組んでいきます。ここには、大人も子どもも、すべての人たちが幸せになる地域を作るための、関心・参加・協力の仕組みがあります。ここで教育を受けた子どもたちは、大人になっても、多様な意見を取り入れながら、社会に貢献していくのが上手です。宮代町で受けた教育は、大人になったときに、貴重で大切な経験となっています。

(2) 宮代町の良さを継承し、発展させる教育活動

① 学校教育を支える人的パワー

現在、宮代町の各小中学校では、「学校応援団」「スクールガード」「子ども110番の家」「町民みんなが先生制度（図書ボランティア、部活動指導など）」を始めとして、地域の皆さんによる様々な学校支援の取り組みが行われています。

児童生徒の保護者は、子どもが学校に在籍しているあいだは、PTAとして学校との関わりもありますが、その子どもが「卒業」してしまうと、学校との関わりは薄くなりがちです。

学校を地域の中心として、地域みんなで学校を支えていく仕組みがあれば、教育活動だけでなく地域にとっても様々な効果が期待されるのではないかと考えました。そのためには、地域の力を活用して学校を支援する「組織」づくりが必要です。

■ 関心のある人が参加・協力できる仕組み

現在の仕組みには「やる気のある人が入れない」、また学校現場では「組織の運営自体に苦慮している」などの課題があることから、既存の仕組みや地域力を生かして地域と学校とを結ぶ調整役「コーディネーター」として、きちんとした体制を整えることが必要です。

この「組織」は理念をもって活動し、行政及び様々な団体から予算と仕事を受け、自らも仕事と資金を集めながら自由な枠で動けるようなイメージです。また、メンバーには地域・学校・行政のほか、子どもを支えるさまざまな部署に所属する人や専門性がある人が必要です。

こうしたメンバーの皆さんが好きな時に集まれる、相談し合える環境を小中学校内に設置した例もありました。活動しやすいよう「いつでも気軽に訪れられる場所」があれば、組織として自立が果たせます。

この結果、「学校の負担」「地域のやる気」をマッチングさせることができると考えます。

■ 多様な体験とチャレンジができる機会の充実

学校は「子どもの夢が育つ場所」であって欲しい、ということが私たちの共通の願いです。そのために、宮代町の子どもたちにはたくさんの、いろいろな体験を積ませてあげたいと思います。

児童生徒の数が減少している現在、各小学校では「綱引き大会」「郷土かるた大会」などの各種競技大会へ積極的に参加し、これらを通じて、互いに高めあう心、礼儀やマナーも学んでいるそうです。未来の宮代町は、多様な体験とチャレンジができる場が、さらに広がり充実していることでしょう。町の中に多様な「子どもの夢が育つ場所」がたくさんあり、それらは、人や情報のネットワークを通じて、全国にも世界にもつながっていることでしょう。

■ 多様な人的資源の発掘と育成

とはいえ、現在の宮代町の中学校規模では「部活動がない」「選べない」という課題があります。好きなことに打ち込めないのでは夢を語るができないのではないかと、との意見もあります。急に、学校規模を大きくすることは出来ませんが、今からでもできることがあれば取り組んでいきたいと考えたとき、現実的に人が足りない、指導者がいない、という課題に直面しました。

これらの課題を解決するには、子どもを支える人材資源の発掘と育成が必要です。例えば、子どもの思いに応えられるエキスパートを育てることはできないか。教員の中の人材育成もあるが、町の中からもできる人を活用する。これからの学校づくりのためには、町としてそういったお金の使い方を考えていく必要があるのでしょうか。地域の中で専門家に学ぶチャンスがあれば、先生の学ぶ機会にもなります。これは、部活動に限ったことではなく、様々なニーズに応じて展開されたら良いと思います。

② 学校を取り巻く環境の充実

■ 宮代町の豊かな環境の中で育てる

宮代町には、自然豊かな環境が整っています。大落古利根川をはじめとする多くの一級河川が流れ、河川沿いには約 840 本もの桜があります。緑豊かな山崎山トラスト保全地があり、町の随所に田園風景が広がっています。豊かな自然を介した教育活動が容易にできるのです。子どもたちが自然と関わる活動をすることで、この成果として、例えば、将来開発の構想が示されることがあってもその是非を自ら判断できる人材が育っていくのではないのでしょうか。

■ 「環境教育活動」の充実

宮代町では、他に先駆けて「環境教育」を実践し、力を注いでいます。環境を考えることは、地域、ひいては世界を考えることにもつながるものです。そして、「環境問題」を通して、子ども達の課題解決の力、生きる力を育てていく可能性を持っています。

二酸化炭素排出量の上昇は地球規模の問題ですが、個々の家庭単位で取り組むことも必要です。最も小さい単位は「子ども」、子どもたちが中心となって家庭、地域を巻き込んでいくことで広がりが出るのが期待されます。

この町の自然豊かな環境、中でも「田んぼ」は宮代町原風景です。「田んぼの学校」は、この再発見の機会になっています。その「田んぼ」を遊び相手、教材にしてどこまで自然にふれあい、自然と共生するかと考えて実践しています。「田んぼ」は食料としてのお米の生産場所としては元より、生き物の住処としても大切な環境です。また、大勢で一つの仕事をする事の協同の良さも理解していきます。

そこからとれたお米をごはんにして食べる。大変な思いで作ったお米を一粒でも残せない、だれかが苦勞して作ったお米を一粒でも無駄にできないという、食べ物に対する感謝の念を少しでも体験してくれば一生どこかで残ってくれるだろうと思います。

こうしたローカルな取組みが、ひいては「食の安全」「国土の保全」にもつながるのではないのでしょうか。正に「グローカル」です。町にある自然を介して、環境をテーマとし

て活動することで、郷土宮代（帰る場所）として、例えば、将来開発されることがあってもその是非を自ら判断できる人材が育っていくのではないのでしょうか。

(3) 未来の子どもをはぐくむ学校

ここでは、未来の教育を実現するために適切な、学校の施設や条件について示します。現状の良さはそのままに、少子化に応じて変えた方が良いところについても提言していきます。

① 1学年あたりの学級数 小中学校とも1学年3学級程度が望ましい

児童生徒の人間性、社会性の観点から、たくさんの友人と交流し、学びあうことが大切です。このため、交友関係や価値観が固定化することを防ぎ、序列化しないようクラス替えができる規模が望ましいといえます。また、グループ学習や部活動、学校行事など、一定規模の集団を前提とする教育活動を支障なく実践でき、教科研究や指導の充実を図るための十分な教職員数が確保されていることも必要です。

教職員においては、1学年に複数の教員がいる方が、協力・支援体制が確保でき、円滑な学年経営、学級運営が行えます。さらに中学校では、教科指導の充実を図るために全教科へ免許所有者の配置と、少なくとも5教科（国語、数学、社会、理科、英語）には複数の教員を配置したいところです。

反面、子どもの数は多すぎても、全体を掌握したり、ひとり一人を理解したりすることが難しくなります。多すぎることで活動に制約が生じるという課題もあります。

本年2月に行われた意識調査結果においては、「クラス替によるたくさんの友達との交流機会」、「いろいろな役割の経験」、「互いの高め合い」などを理由として、クラス替のできる複数学級として「3学級」が望まれています。

当審議会としてもこれら教育環境への影響を考慮し「1学年3学級」程度以上を基本として提言します。

② 1学級あたりの児童生徒数

子どもが少ないほどひとり一人に目が行き届くという利点がありますが、逆に少なすぎることで行事や教育活動に制約があったり、互いに切磋琢磨する機会も難しくなります。1学級あたりの人数は、その学年の総数に応じて流動的であるため一概に決めることはできませんが、概ね30名程度が望ましいと考えられます。

現在町では「少人数指導」として、町非常勤講師を活用して1学級の人数が30人を超える場合に二つに分割して授業を行ったり、1学級に2名の教職員を配する（チームティーチング）などの取組みが実践されています。こうした柔軟な対応は今後も継続されることを望みます。

③ 学校自由選択制

現在の宮代町の中学校では、競技種目によって部活動がない学校もありました。このため、部活動を目的として学校の自由選択もあるとのことであります。学校規模の適正化には相応の期間を要しますので、この間の対応としてこうした弾力的な取組みも求められて

いるものと解します。

部活動を始め、「自由選択制」は「特色ある学校づくり」にも寄与していると考えますが、その一方で今後益々重要視される「地域連携」「つながり（絆）」が薄れることを心配する声も聞かれました。制度はあくまで補完であることをくみ置きいただきたいと思えます。

④ 通 学

■ 通学路の安全を守る

子どもたちが毎日利用する通学路は「安全」であることが第一です。この度の適正配置に関わらず、道路改良や交通標識等により適宜改善に努めていただくことは元より、今日では「防犯」面での配慮も必要です。様々な機器類の活用も必要ですが、「防犯」にはやはり人の力（マンパワー）が不可欠です。

現在も「スクールガード」「子ども110番の家」など、子どもたちの安全を見守るために地域で様々な取組みが行われています。しかし、これを支えている方の高齢化が進行しているなか、この仕組みも転換期を迎えているのではないのでしょうか。また、体制づくりだけでなく、例えば「下校時間に人がいる」という地域の機運づくりも大事です。

通学路の距離の上限は、意識調査において「小学校2km」「中学校3km」に最も多くの回答が集まっています。また、通学時間は小中学校いずれも「30分以内」が望ましいとされました。

今後、適正配置により小中学校の場所が変わる場合、現在より距離が伸びるケースも想定されますが、この点に十分な配慮が必要です。特に小学生では「歩いて体力を培う」ということもあるので、遠いから即、スクールバスということではないと考えます。従って、小学校の通学区域設定にあたっては「歩いて通える距離・時間」を考慮する必要があると思われれます。

■ 安全な学校の場所

前述の「通学路」とも深く関わりますが、学校の配置には「バランス」も大切で、意識調査でも同様のお考えの方が安全、距離に次いで多くありました。

このバランスは、距離の面では「通学区域の中心辺り」が理想ですが、同時に「市街地の利便性」「人の目が届く安心」と、「自然環境」といった環境のバランスも備えたいところです。また、市街地内の学校では近隣への配慮が求められるケースもあると聞きます。施設面での対策(防音など)と併せ、学校と周辺住民との関係構築も必要ではないでしょうか。

⑤ 校舎と校庭

■ 安全な校舎のつくり、校庭

子どもたちの学びの場においても「安全」は必須項目です。「耐震面」などの災害面や動線に配慮した安全は当然ですが、「防犯」面での安全にも十分配慮いただきたいところです。

■ メンテナンスしやすい構造

また、建物施設はやがては劣化するものです。後のメンテナンス性にも着目して建設することが求められます。

■ 屋内環境

意識調査にもありましたが、特に「エアコン」「トイレ」の改善が求められています。

なお、当審議会では事例研究として「茨城県牛久市のひたち野うしく小学校」へ視察に赴きました。この小学校の校舎は RC 造ですが、室内にはふんだんに「木」が使用されていて大変ぬくもりのある校舎であったと感じます。子どもたちの学びの環境に「木」を取り入れることも「宮代らしさ」の実現になるものではないでしょうか。



⑥ 学校施設の多機能化

今回町教育委員会からの諮問事項のひとつがこの「多機能化」です。

宮代町は「学校を地域の中心」と位置づけ、公民館を始めとした他の公共施設の機能を集約することで、機能と財政面からの効率化を図ることを考えています。

意識調査を通して、学校施設の多機能化、地域開放によるメリットは理解が得られていると考えられますが、実施にあたっては学校本来の機能を損なうことのないよう配慮が求められます。前述の「うしく小学校」においても、児童生徒と一般利用者との場所、動線は重ならないようするなど、様々な工夫がありました。地域と学校とが共存することは、理想でありますので、十分な調査と地域、学校双方のニーズの把握に務め、実現していただきたいと思えます。

6. 諮問事項の答申 ～学校の規模と配置に関する基本的考え方

審議会では、小中学校の教育環境や教育活動の現状、学校規模における利点と課題、さらには地域社会における学校の意義を踏まえ、次代を担う子どもたちへのより良い教育環境の創造に向け、今後の小中学校のあり方に関する基本的な考え方について、以下により提言します。

(1) 小中学校の適正規模及び学校数

児童生徒が適切な教育環境を享受できる学校規模及び更新整備すべき学校数

基本的考え方 小中学校1校の標準規模を「12～18学級」とする

- ▼小学校の規模は1学年3学級以上あることが望ましく、少なくともクラス替の可能な1学年2学級を確保する
- ▼中学校では生徒の発達段階や活動内容を考慮すると1学年4学級が望ましい
- ▼「学校数」については、これを基本として将来の児童生徒数の動向を勘案して検討されたい

- ・児童生徒の人間性、社会性の観点から、多くの友人と交流し、学びあうことが大切
- ・交友関係や価値観が固定化することを防ぎ、序列化しないようクラス替えができる規模が望ましい
- ・教職員においても、1学年に複数の教員がいる方が協力・支援体制が確保でき、円滑な学年経営、学級運営が行える
- ・特に中学校では「教科担当制」「部活動」など、その活動が専門化するため相応の体制が求められる

(2) 位置・通学区域

児童生徒の通学や地域のつながりに配慮した学校の位置及び通学区域の編成

基本的考え方 学校位置は「安全性」を第一とする。 また、「利便性」と「自然環境」のバランスを備えた学びの環境が望ましい

- ▼児童生徒が安全に登下校でき、尚且つ快適に学べる環境が第一
 - ▼「自然環境」など、周囲の環境にも十分配慮されたい
- ・通学路の安全は「交通」「防犯」の両面から考えることが必要
 - ・意識調査回答などを勘案して距離、時間にも十分配慮
 - ・学校位置は「利便性」「自然環境」など、学びの環境としてのバランスも備えたい。

(3)多機能化の可能性

学校施設を核とした地域コミュニティの創造や住民福祉の向上につながる機能併設の可能性

基本的考え方 「学校」「地域」双方の活動がより発展できる仕組みとすべき

- ▼「多機能化」は、学校を核とした地域づくりに寄与するもの
- ▼そのために、構造、仕組みに十分な配慮を行うこと

- ・先進事例でも、学校施設の多機能化、地域開放による効果が確認されている
- ・町意識調査でも、多数の理解が得られている

7. 今後に向けて

今回の審議では町立小中学校の「適正配置」が主題でしたが、その過程においては宮代町の教育について多くのことを知る機会が得られました。「少子化」「校舎の建替え」などの課題に対しては、その備えと対策が必要であることはもちろんですが、同時に「宮代町の良さ」についても、次代へとつなげていただきたいと思います。

繰り返しになりますが、この「適正配置」は、何よりもすべての子どもに「より良い教育環境」を提供することが第一の趣旨です。今後においても、宮代町の子どもたちが充実した学校生活を送り、確かな学力を取得するとともに、豊かな人間性を育むことのできる教育環境を整えるという本来の目的に沿って進めていただくよう切に願います。

また、もうひとつ忘れてはならないのは、子どもたちは学校、家庭、そして地域が一緒になって守り育てていくものだということです。そして学校は地域の核であり、コミュニティの拠点ともなる施設です。今後の取組みの中では保護者は元より、地域住民との対話を大切にすることが不可欠です。

今後、町教育委員会において小中学校の「適正配置」を進めるにあたっては、本答申を基に、各学校の現状、住民要望、将来的な見通しについて引き続き検討を行うとともに、節目においてその方策と効果について十分な検証のもと取り組まれることを期待します。

宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域
の編成等に関する審議会会長 様

宮代町教育委員会
委員長 中村 昭雄

宮代町立小中学校の適正規模と適正配置について（諮問）

標記の件について、下記のとおり理由を付して諮問します。

記

1 諮問事項

(1) 小中学校の適正規模及び学校数

児童生徒が適切な教育環境を享受できる学校規模及び更新整備すべき学校数について

(2) 位置・通学区域

児童生徒の通学や地域のつながりに配慮した学校の位置及び通学区域の編成について

(3) 多機能化の可能性

学校施設を核とした地域コミュニティの創造や住民福祉の向上につながる機能併設の可能性について

2. 諮問理由

かつて町では、右肩上がりの経済と人口増加を背景として道路や橋、上下水道などのインフラや各種行政サービスを提供する建物施設の整備を進めてきました。しかし、今や人口は減少に転じ、年々劣化が進みつつあるインフラや建物施設は、これからの更新時期での整備のあり方を見直す必要が生じています。特に小中学校は、児童生徒の数に合わせて必要規模を確保する必要があるため、子どもの数が増え続けた昭和 50 年代半ばまで新設や、繰り返しの増築が行われてきましたが、いずれも建築後 30 年以上を経ており、近い将来建替えの時期を迎えます。

また、小中学校における児童生徒の人数は、ピーク時の約半分にまで減少し、この結果、各学校における学級編制や、中学校の教科指導体制における不都合な点、並びに部活動の活性化の必要など、教育環境に新たな課題が生じています。

将来人口推計でも、児童生徒数の増加が見込めない以上、こうした教育環境の課題解決のためには、一定の学校規模及び通学距離や地域性を考慮して学校配置を見直した、小中学校の再編計画が必要です。そして、小中学校の再編には、児童生徒の教育環境整備は元より、災害時の避難所など地域における学校の役割、さらには地域コミュニティの形成など、様々な観点からの検討が必要です。

こうしたことから、将来を見据えた、本町における小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方、並びに具体的な方策について客観的な意見を頂くため、本諮問を行うものです。

宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会条例

平成24年12月17日

条例第21号

(設置)

第1条 町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等を審議するため、宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 町立小中学校の新設、統合、廃止等による適正配置に関すること。
- (2) 前号又は特別な事情による通学区域の新設、再編又は見直しに関すること。
- (3) 前2号の事項に関連して教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 町立小中学校のPTAの代表
- (2) 自治会等の代表
- (3) 町立小中学校長
- (4) 識見を有する者
- (5) 公募による市民（宮代町市民参加条例（平成15年宮代町条例第29号）第2条第1号アからウまでに掲げる者をいう。）

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 公職にある委員の任期は、その在任中とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(宮代町立学校新設に伴う各学校の通学区域の編成等審議会条例の廃止)

- 2 宮代町立学校新設に伴う各学校の通学区域の編成等審議会条例（昭和54年宮代町条例第7号）は、廃止する。

宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会

(条例規定及び 50 音順)

	区 分	氏 名	所 属	備 考	
1	P T A 代表	1 号委員	野口 昌宏	須賀小学校 P T A	副会長、広報 WG
2			松本 順子	百間小学校 P T A	学校教育 WG
3			上野 雅子	東小学校 P T A	学校教育 WG
4			蛭間 和彦	笠原小学校 P T A	学校教育 WG
5			鈴木 保弘	須賀中学校 P T A	学校教育 WG
6			飯山 知美	百間中学校 P T A	学校教育 WG
7			平井 紀子	前原中学校 P T A	学校教育 WG
8	自治会等 の代表	2 号委員	唐沢 捷一	駅西口地区連絡会	教育環境 WG
9			高柳 英雄	古利根地区連絡会	教育環境 WG
10			山内 靖子	姫宮地区連絡会	広報 WG
11			山田 信夫	須賀地区連絡会	学校教育 WG
12	小中学校長	3 号委員	大塚 健嗣	笠原小学校長	学校教育 WG
13			小暮 滋	前原中学校長	学校教育 WG
14	識見を 有する者	4 号委員	上田 悟	元小学校長	教育環境 WG
15			船橋 昭一	元 教育委員長	会 長
16			和井田 節子	共栄大学教育学部教授	学校教育 WG
17	公 募	5 号委員	高田 祐司		教育環境 WG
18			鶴見 城二		学校 WG、環境 WG
19			宮部 達夫		教育環境 WG

〔事務局〕 宮代町教育委員会 教育推進課